

「社会健康医学」基本計画策定委員会（第1回）議事次第

日時：平成29年5月17日（水）

15:30～17:00

場所：中島屋グランドホテル4階
オーキッド

○ 開会

○ 議題

- 1 「社会健康医学」基本計画策定委員会について
- 2 「社会健康医学」基本構想検討委員会での議論の概要について
- 3 「静岡県の健康寿命の延伸に向けた提言」を具体化するための方向性について
- 4 その他

○ 閉会

資料

議事次第

- 資料1 「社会健康医学」基本計画策定委員会設置要綱
- 資料2 「社会健康医学」基本計画策定委員会委員名簿
- 資料3 「社会健康医学」基本計画策定委員会開催日程（案）
- 資料4 「社会健康医学」基本計画策定委員会（第1回）について
- 資料5 静岡県の健康寿命の延伸に向けた提言（概要）
- 資料6 提言を具体化するための方向性について

- 参考資料 「社会健康医学」基本構想検討委員会での議論の概要
静岡県の健康寿命の延伸に向けた提言（冊子）
静岡県の健康寿命の延伸に向けた提言（英語版）

「社会健康医学」基本計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 「社会健康医学」基本構想検討委員会が「静岡県健康寿命の延伸に向けた提言」で示した4つの提言（研究、人材育成、拠点、成果）の具体化に向けての基本計画を策定するため、「社会健康医学」基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、社会健康医学の研究推進のための基本計画について検討する。

(組織)

第3条 委員会は、知事が委嘱した委員をもって構成する。

2 委員の任期は、委嘱の日から平成30年3月31日までとし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員長は、知事が指名する。

4 委員長は、委員会を代表して会務を総括する。

5 委員長が不在のときは、委員長が指名した者がその職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 会議は公開とする。ただし、公開することにより、特定の者に利益若しくは不利益をもたらすおそれがあるとき、又は、円滑若しくは公正な会議の運営に著しい支障を及ぼすおそれのあるときは、委員長の承諾により非公開とすることができる。

3 会議の傍聴に関して必要な事項は、別に定める。

4 委員長は、委員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、静岡県健康福祉部管理局政策監において処理する。

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年4月17日から施行する。

「社会健康医学」基本計画策定委員会委員名簿

(敬称略、50音順)

氏名	所属・役職等	備考
ほんじょ たすく 本庶 佑	京都大学高等研究院特別教授	委員長
きとう ひろし 鬼頭 宏	静岡県立大学学長	
さこ よしやす 佐古 伊康	しずおか健康長寿財団理事長	
たなか いっせい 田中 一成	静岡県立病院機構理事長	
つるた けんいち 鶴田 憲一	全国衛生部長会会長（静岡県理事(医療衛生担当)）	
とくなが こうじ 徳永 宏司	静岡県医師会副会長	
なかやま たけお 中山 健夫	京都大学大学院医学研究科副研究科長 社会健康医学系専攻長・健康情報学分野教授	
みやた ひろあき 宮田 裕章	慶應義塾大学医学部医療政策・管理学教室教授 東京大学大学院医学系研究科医療品質評価学講座特任教授 国立国際医療研究センター グローバルヘルス政策研究センター 国際保健システム・イノベーション研究科研究科長	
みやち よしき 宮地 良樹	滋賀県立成人病センター総長（京都大学名誉教授）	
もちづき りつこ 望月 律子	静岡県訪問看護ステーション協議会会長	
やまもと せいじ 山本 清二	浜松医科大学理事（教育・産学連携担当）・副学長	
やまもと としひろ 山本 敏博	静岡県社会福祉法人経営者協議会会長	

計 12 名

「社会健康医学」基本計画策定委員会 開催日程（案）

回次	年月日	時 間	開催場所
第 1 回	平成 29 年 5 月 17 日（水）	15:30～17:00	中島屋 グラントビル
第 2 回	平成 29 年 7 月 5 日（水）	15:00～16:30	静岡市内 （未定）
第 3 回	平成 29 年 10 月 11 日（水）	15:00～16:30	〃
第 4 回	平成 29 年 11 月 29 日（水）	15:00～16:30	〃
第 5 回	平成 30 年 1 月 24 日（水）	15:00～16:30	〃

「社会健康医学」基本計画策定委員会（第1回）について

1 平成29年度「社会健康医学」基本計画策定委員会の主旨

- ・平成29年度に設置する「社会健康医学」基本計画策定委員会では、4つの提言の具体策を検討する。
- ・委員会は、京都大学高等研究院本庶特別教授を委員長とし、昨年度の委員に静岡県立大学鬼頭学長を加えた12人で構成する。
- ・委員会は5回の開催を予定し、平成30年2月を目処に県が策定する基本計画について、意見をいただく。
- ・平成28年度に設置した「社会健康医学」基本構想検討委員会では、5回にわたり御議論を行い、「静岡県の健康寿命の延伸に向けた提言」において、4つの提言（研究、人材育成、拠点となる仕組みの構築、成果の還元）をまとめた。
- ・第1回の本日は、4つの提言を具体化するための方向性について議論する。
- ・第2回以降、県が取り組む研究内容や人材育成の方法、拠点となる施設について具体的に検討する。
- ・検討内容を踏まえ、事務局から基本計画（骨子・素案）をお示しし、委員会から基本計画に対するご意見をいただきながら、まとめていきたいと考えている。

（資料）

- ・静岡県の健康寿命の延伸に向けた提言（概要）…資料5

2 基本計画策定委員会（第1回）の検討項目

第1回の本日は、県が考える4つの提言を具体化するための方向性について議論する。

（資料）

- ・提言を具体化するための方向性について…資料6